



No. 27

2024年2月29日 発行

JR東労組新幹線協議会

発行責任者 浅沼宏優

幹本申8号(2月29日)

「幹総セ組織再編について」に関する申し入れ(その2)を提出!

新たに組織再編後の各科業務グループや箇所体制(出面数)が提案されました。昨年12月に幹本申1号団体交渉を実施しましたが、改めて疑問や課題について会社と議論を行っていきます。

1. 箇所体制について、改正後に管理△2名・一般△20名となる根拠を明らかにすること。
2. 重複業務の削減や業務領域の拡大など、業務の「融合と連携」を推進する中において、計画科や技術管理を担う社員の負担増が懸念されることから、特定の社員に負担が偏らないように、業務のシステム化など仕事のやり方を見直すこと。
3. 運用検修科の運用については、6月の休日明示までに整理・調整を行うこと。
4. 組織再編の実施について、組織再編PTを中心に社員の声を反映して所全体の取組みとして進めていることから、PTメンバーに責任が偏らないように配慮すること。

幹本申9号(2月29日)

「幹総セ業務の一部委託について」に関する申し入れを提出!

軸箱検修に続き、2024年度も台車科業務の一部委託が提案されました。一重系かつ高速走行を支える台車検修は、新幹線の「安全」を担う要です。安全を大前提に議論を行っていきます。

1. 2023年度の委託件名について、コロナ手戻り事象2件および軸箱組立後蓋オイルシール未挿入の事象が発生していることから、その原因と対策を明らかにすること。
2. 生産年齢人口減少に伴う人材不足が進む中において、グループ会社と一体となった業務体制を今後どのようにサステナブルに担っていくのか考えを明らかにすること。
3. 台車科一部業務を委託する目的および委託可能と判断した根拠を明らかにすること。また、委託先の請負能力および事故発生時の責任の所在について明らかにすること。
4. 委託に向けた教育体制およびスケジュールを明らかにすること。また、JRと委託先双方が安全と品質をどのように維持・向上させていくのか考えを明らかにすること。
5. 委託に伴う要員効果の活用方法および異動・出向の有無について明らかにすること。
6. 工程変更が発生した場合、前工程(駆動装置組立)や後工程(軸箱取付)との調整が必要となることから、委託後の工程調整方法および連絡体制フローについて明らかにすること。